

6月議会

千秋議員が議長席に



(写真は千秋議長のもと、27日の最後に質問に立つ日本共産党・豊芦勝子議員)

六月八日から始まった六月定例市議会が28日に終了しました。前日(27日)の本会議場での一般質問の際、午後の休憩後、山元学議長(公明)に代わって千秋昌弘副議長(日本共産党)が議長席に着きました。

大東民報

議会版

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL 072-871-5588



市会議員
ちあき昌弘
まさひろ

・090-8939-5743



市会議員
つとむ
つばき勉

・090-3864-5037



市会議員
かつこ
とよおか勝子

・090-1079-8939

山下よしきと党議員団が 平野屋会所の国史跡指定で文化庁に要望

文化庁長官殿

2007年7月2日

平野屋新田会所に関する要望と質問

貴職におかれては、平野屋会所の歴史的な価値に着目いただき、ありがとうございます。ついては史跡指定とその後の保存活用について何点が要望と質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

- 1、国史跡指定までの手続き手順と指定に至る期間はどれ位かかるのか。
- 2、来訪者用の駐車場整備に国庫補助をつけていただきたい。
- 3、会所西側の銭屋川沿いの「船着き場」復元に国庫補助はつかないか。
- 4、保存と整備活用について

地元や市議会では鴻池会所型の保存・活用より、現在、別の場所にある市立歴史民俗資料館を移設するなど市民利用型の活用を望む声が多い。

従って、史跡の弾力的な保存・整備を認めていただきたい。

- 5、「平野屋会所」単体の保存活用だけでなく、周辺の歴史文化遺産を含むトータル的な発想での位置づけと保存活用への行政対応は国としてあるのか。

二日、党議員団は平野屋会所の国史跡指定問題で文化庁に出向き、担当官と要望・質問を行いました。これには古崎・豊芦両市議が参加、山下よしき氏(党府副委員長)も同席しました。

大東生健会 市交渉(国保問題)

7月13日(金) 朝9時30分

閉会中の議会日程

- ・6月28日 JR新駅特別委
- ・7月3日 議運委協議会、いきいき委協議会、公共用地特別委、まちづくり委協議会、いじめ不登校特別委

法律相談

8月1日(水)
夜7時
市民会館
予約制です
TEL 871-5588 まで

6月議会 日本共産党 ごぞき勉議員の一般質問

市民税の増税

今月初め、市府市民税の通知書が送られ、これを見た市民から「なんでこんなに税金が上がるのか、間違いではないのか」「去年より倍になっている」と怒りを込めた苦情と問い合わせが市役所の税務窓口に殺到しています。

国保は収入が昨年より七割以下に下がれば減免が実施されていますが、市民税は要綱上は同様の規定があるのに、実施例がほとんどありません。「税だから国保のようにはいかない」というのは、どちらにも税であるので理由にはなりません。窓口の対応として分納で済ませているようですが、国保のように減免実施を強く求めますが、どうか。

(答) 所得減による市民税の減免は一〇件。(国保は六一九件) 市民税は国保のようにはいかない。

年金について

五千万件の浮いたデータが大問題になっていますが、議員団に年金の相談が多くあります。一例を紹介すると、「二〇年程前のことだが、二年半分位、市役所の窓口で遡って国民年金を払ったのに、最近問い合わせしてみると納付済みになっていないことがわかった」

「職員から領収書がありましかといわれたが、なくて困っている。泣き寝入りしなければならぬのか」という方もありました。これは、現在は大東市内に在住しているが、問題の納付時は大東市ではなく近隣市に住まわれていた方の話ですが、最近新聞で報道されている「特例納付」のようです。

ところで、この様に年金で困った方が相談に来られた場合、過去のデータがないと確認のしよう

旧同和行政について

がありませんが、本市は古い手書きデータを今も保存しているのか、親身な対応が求められていることから、明らかにしていただきたい。

(答) 手書き台帳は完全ではないが、残っている。市民の申し出を受けて社保事務所に紹介状を送っている。

JR新駅について



先日、特別委員会の正副委員長、行政、期成同盟の三者がJR西日本に出向き、意見交換をされた。聞くところでは「行政がいくらほどJR側の姿勢は固くない」とのことですが、それなら、なぜ本市政府が消極的なのか。「総合計画に盛り込まれていない」「つくるなら駅前広場もしっかりしたもの」などの理由なのか、あるいは、それ以外に理由があるのか、明らかにされた。

また直接の担当は街づくり部ですが、総合計画

職員削減について

との関係で企画課にも関係があり、関係部署で庁内プロジェクトの立ち上げを提案するが、どうか。

(答) 先日、JRと協議したが「駅前広場など特に注文はない」とのことだった。庁内プロジェクトは方向性が出てきたら、必要と考える。

昨年度、職員が大量退職して事業を抱えている課では人員不足で悲鳴が聞こえてきます。しかし市は定数管理計画に従って増やすどころか、削減しようとしています。

そこで提案を込めた質問ですが、私は以前に質問で「事務事業評価」のことを取り上げました。

これは職員が自ら従事している事務業務について、その必要性などを客観的に評価しようとするものです。事務を行うのは人・職員ですから、これ

にならって職員数の各課でのあり方についても職員による自己評価、判断を導入すべきと考えますが、どうか。人事と違って

平野屋会所について

職員定数は市長などトップの専権事項だからというの理由にならないと考えますので、答弁を求めます。

(答) 事務事業評価とは違い、各課でやるのは適切ではない。

会所については、関係者の努力で国史跡指定の方向にすすんでいます。現状はどこまで到達しているのか。明らかにされたい。

また、平野屋会所の古文書は現在解読中とのことですが、解読をスピードアップするためと、その他、市内に残された古文書を発掘し解読するために専門家を現在よりも厚く配置するための予算化をぜひ行うべきだと思いますが、どうか。

(答) 府経由で文化庁の文化財審議会(春と秋の年2回)にかけて貰い、答申をいただく。所有者の同意が前提となる。所有者とは交渉中。